



三宅伸吾

自由民主党 参議院議員

内容

- (I) 予期した解散..... 3
 - (一) 絶句..... 3
 - (二) 対応方針..... 4
 - (三) 目が語る..... 5
 - (四) アベノミクスを成功させる会..... 8
 - (五) 解散..... 9
- (II) 税制改正..... 10
 - (一) 法人税..... 10
 - (二) 主な改正点..... 13
- (III) 予算..... 15
 - (一) 介護報酬..... 15
 - (二) 予算の概要..... 17
- (IV) 国会質疑、要望..... 19
 - (一) 法務委員会・理事就任..... 19
 - (二) 首相官邸..... 19
- (V) 視察..... 20
 - (一) 海外..... 20
 - ① 米ワシントン特別区..... 20
 - ② 韓国..... 21
 - (二) 国内..... 22
 - ① まんのう町・香南町..... 22
 - ② 今治、町田、富山..... 22
- (VI) 地方創生..... 25
 - (一) 「街中スタジアム」で、にぎわいを取り戻せ！..... 25
 - (二) 知事選挙と解散・総選挙..... 26
- (VII) 講演..... 27
- 【終わりに】..... 28
- 脚注..... 29

【初めに】

3回目となる国政報告をお送りさせていただきます。
挑戦することを諦めた国の将来はありません。
地方創生戦略も同じではないでしょうか。



➤ 先週はお洒落な列車に乗り、家族総出で新しくできたスタジアムへ出かけました。豪州シドニー湾のオペラハウスを凌ぐ、斬新で美しいたたずまい。夕日に照らされた瀬戸の海を眺めながら、その空に舞い上がる小田和正の声を堪能しました。

➤ 来週は瀬戸内国際芸術祭がスタート。その開会式のメイン会場になるようです。妻と子は瀬戸内海の島めぐりを予定。帰りにはスタジアム周辺の、白いパラソルが立ち並ぶマルシェ通りでの買い物を大変楽しみにしています。最高に美味しい、地元の果物に、新鮮な魚、とれたての野菜を買い込む姿が目にかびます。スタジアム周辺の文化・商業施設は何度行っても飽きないようです。



続きは25頁「(VI) 地方創生 (一) 「街中スタジアム」で、にぎわいを取り戻せ！」へ。



(I) 予期した解散

(一) 絶句

2014年夏のある日の首相官邸。広い部屋から秘書が去り、私と2人きりになった時のことでした。

「数字がどうも良くない。消費税率を来年秋に10%にするのは厳しいかもしれませんが。経済に強い三宅先生はどう思いますか」――。

突然、政府要人から聞かれました。数か月前の4月、消費税率が5%から8%へ上がりました。増税前には駆け込みの需要があり、その反動で4月～6月に消費が冷え込むことは想定されていました。しかし、夏以降は景気が持ち直すと一般に思われており、私の期待も同じ。それだけに、この質問には言葉を失いました。

問われたのは私の意見でしたが、気を取り直しても、個人的な懸念を伝えるのが精いっぱい。

「それは困ります。10%への引き上げができなくなると、財源が足りず、法人実効税率の大幅引き下げが実現しづらくなります」

一瞬、絶句したのは個人的な理由がありました。私は法人課税の緩和を公約に掲げて出馬。当選後はその実現に向けて最も時間を割いてきました。2014年春に自民党内に政策集団「次世代の税制を考える会」を旗揚げ。同僚議員と大幅な税率引き下げに向け議論を重ね、とりまとめた提言を同年の通常国会の終盤には経済関係閣僚の全員に申し入れました。政権が進める法人課税緩和策の一助になったと自負しております。詳細な経緯は前回の国政報告でお知らせした通りです¹。

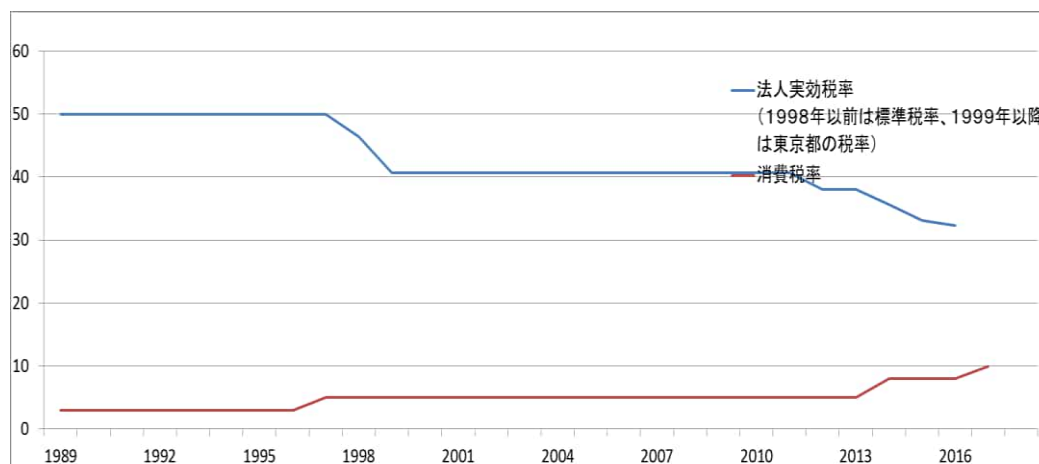


安倍政権は2014年6月24日、「数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す。この引下げは、来年度から開始する」と閣議決定しました²。現在、東京では約35.64%で、世界2番目に高い課税水準。日本経済の国際競争力を回復するために引き下げは当然です。

ただ、具体策は2014年夏段階では未定で、法人減税を明確に打ち出した閣議決定でも「2020年度の基礎的財政収支黒字化目標との整合性を確保するよう、課税ベースの拡大等による恒久財源の確保をする」と記していました³。

代替財源の関係から、消費税率再引き上げができないと、せつかく道筋が見えてきた法人税緩和に支障が出るわけで、質問を投げてきた政府要人も私の懸念は百も

承知のこと。私の単なる感想めいた回答に、表情にこそ出さないものの彼は失望したのではないかと悔やみました。気を取り直し、「改めてペーパーをお持ちします」と述べ、首相官邸を後にしました。



(二) 対応方針

2015年秋の消費税率10%への引き上げについて、政府は14年7月～9月の経済指標（国内総生産、GDP）などをみて最終判断するとしていました。GDP速報値は11月17日に公表される予定で、私が首相官邸に呼ばれた段階では、消費が持ち直し、おそらく再引き上げがなされるとの「空気」が優勢でした。

それなのに、「来年秋に再引き上げするのは厳しい。三宅先生はどう思いますか」との問いかけ。質問の意図は何なのだろうか。官邸から参議院議員会館の自室まで歩いて5分ほどの間、思いを巡らしました。

『引き上げるかどうかの是非を私に求めているのではない。その判断に向けては官庁エコノミストが様々な経済データを駆使し、りっぱな資料を作る。民間有識者の意見、議論も聞き、最終的には高度な政治判断で決する。私に求められているものは是非の私見ではない。あんな質問をするということは再引き上げの断念、延期が現実味を帯びた政策の1つとして浮上しているに違いない。そうだとすれば、再引き上げ延期を最終決断した際の、私なりの「政府・対処方針」をまとめるべきだろう』一。

こう考えた私は、議員会館の自室に着くと、かねて懇意にしている民間エコノミストや尊敬するマクロ経済ジャーナリストらとの面談日程の調整を秘書に指示しました。面談やメールでのやりとりを経て、首相官邸訪問からほぼ2週間後、ある政府要人に提出した、「政府・対処方針」＝対外広報戦略が下記のペーパーです。

「2015年秋・消費税10%実施」を見送る際、政府がとるべき方針

三宅伸吾

- 国民の生活を豊かにする「デフレ脱却」を必ずやり遂げるための決断（民主党政権下の「デフレ時代」より、景気は格段に良い状態）
- 安倍政権が成し遂げた「経済の好循環」を断ち切らないための選択「経済の好循環」を将来、「より大きく」、「より早く」、「より強く」回すための判断
- 併せて、切れ目のない政策
デフレ脱却の完遂に向け、「後出し」「小出し」はしない
 - ・日銀の追加金融緩和（ETFなどの買い入れ）
 - ・消費税再引き上げ延期、追加緩和をマーケットは好感、株価は上昇
 - ・今年上半期の外国人客の増加などをもっとアピール
- 懸念材料への反論
 - ・国際公約違反： 消費税を再引き上げすれば、成長鈍化でさらに財政は悪化（国際公約であったペイオフ解禁を2度にわたり延期したこともある）
 - ・金利の上昇： お金がダブついており、欧州を中心に長期金利は低下傾向。日本国債を買わないと、お金の行き場がない状態。日本が独歩高になる可能性は低い。
- その他
 - ・6月決算の会社もあり、法人実効税率を2015年度から引き下げても財務省が指摘するほどの法人税収のマイナスは、引き下げ初年度にはない。
 - ・物価：生鮮食料品を除いた公式統計と、生鮮食料品を買っている消費者の生活実感は大きく異なる。

（三）目が語る

2015年秋の消費税再引き上げはない――。2014年10月7日、この予想が確信に近づきました。参議院予算委員会で消費税率10%への引き上げ問題について次のような答弁をした際の安倍首相の目です。

「引上げにより景気が悪化し、税収も増加しないという事態に陥ることは絶対に避けなければならない。目的は税率を引き上げることそのものではなくて、目的は税収を上げることにある」⁴

約2週間後の10月20日、私は東京・赤坂にあるTBSのスタジオにいました。CS放送「国会トーク フロントライン」の番組収録のためです。私の回につけられたタイトルは「日本の稼ぐ力 取り戻すのが私の仕事！」。

川戸恵子 TBS テレビ・シニアコメンテーターの軽妙な問いかけで、番組は滑り出しました。



「Googleの脳みそ」という本を書いたが⁵、やはり政治家への道はあきらめられないと、去年の参院選で初当選。

面白いタイトルですね、と聞いたら「Googleの創業者のモットーは『許可を取るより謝る方が楽だ』。つまり、新規事業というのは往々にして法律的にはグレーゾーンのことが多い。日本だったらまず役所にお伺いをたてて、時間がかかったり、あげくの果ては前例がないといわれて不許可。それでは新しいことは何もできない。Googleの検索サービスだって、同時期にNTTもやり始めていた。でも、この脳みそ=マインドの違いで、いまやGoogleは世界をリードする大企業！ 日本再興戦略にはこれが必要なんですよ！」⁶

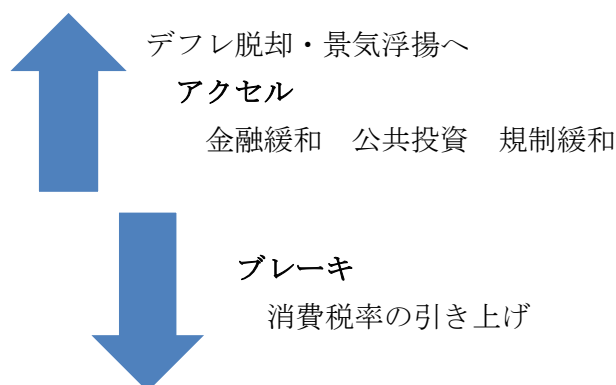
もちろん、番組は本の紹介ではなく経済成長に向けた税制改革。消費税率引き上げについて私は次のように述べました。

「そもそも、デフレ脱却と消費税率上げはアクセルとブレーキの矛盾する政策。両方やればベストだが、今は世界的にも経済状況の悪化。その中でどうするか。1年か1年半の先延ばし、または法律通り決行して、その代わり5兆~6兆円の補正予算を組むか。すべては首相の決断次第。でも、先送りだったら法律を変えなければならないから、それを理由に年明けの解散もあり得る」⁷



当時、消費税引き上げ延期を理由とする、解散・総選挙を公言していた人はほとんどいませんでした。経済人との会

合でも、こうした見立てを繰り返し話しましたが、乗ってくる人は皆無。



その後、解散時期は年明けではなく、もっと早い年内だと思い直しました。7月～9月のGDP速報値が出るのが11月17日、消費税率再引き上げの是非について有識者からのヒアリングが終わるのが18日。この日、首相が外遊から帰国する。

速報値が悪ければ、再引き上げは厳しくなる。引き上げを延期するには関連法を改正する必要がある、年明けの通常国会では、法案審議を巡って野党が反発、審議が紛糾するのは必至。解散宣言を遅らせた結果、国会で追い込まれて解散したのでは意味がない。

かといって、ヒアリングが終わる前に消費税率引き上げ延期判断の公表はできず、従って解散宣言もできないだろうから、解散は最短11月19日ではないか。速やかに国民に信を問うほうが分かりやすい、野党の選挙準備も整っていない。早ければ早いほうがいい。解散は最短11月19日だ――。

懇意にしている衆院議員にもこんな見立てを伝えました。100%同意してくれる自民党議員は中川俊直氏を除いていませんでした。

11月2日、地元の高松市で各種団体から政策の要望をお聞きする自民党香川県連の会合が開かれました。その際、消費税問題を問われ、私は下記のように話しました。

「(10月31日に)日銀が追加の金融緩和策を公表、また年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が株式への投資比率の引き上げ方針を示し、株価が大幅に上昇。これを受け、来年秋には予定通り消費税率が10%となる公算が高まったとの見方が出ています。しかし、安倍首相はデフレ脱却を完遂するために、再引



き上げを1年半ほど延期する可能性がまだかなりあると私は考えます」

残念ながら、うなずいてくれた人は見当たりませんでした。

11月11日にはフェイスブックで、こう記しました⁸。

消費税率は10%へと必ず上げなければなりません、来秋ではなく、2017年4月から。法人実効税率は来年度に、まず、少なくとも2.5%は下げるべきです。デフレ脱却を確実なものとし、ニッポン経済を立て直すためです。こうした決断の是非を国民に問う衆議院の解散・総選挙であるなら、私はこれを支持します。解散は早いほうが好ましく、来週でも構わないと考えます。

11月15日、読売新聞などが「解散18日にも表明、衆院選 来月14日」と報じました。

「アベノミクスを成功させる会」提言

1. 10%への消費税増税は1年半延期し、2017年4月からとすること。
2. 増税延期によっても、2015年度PB半減目標の達成や¹、社会保障充実に向けての予算確保には何ら問題がないこと、さらには財政健全化への姿勢にも全く変化がないことを、内外によく説明すること。
3. 消費増税により落ち込んだ個人消費を回復させるために、3兆円程度の「懐を温める」経済対策を実施すること。
4. 賃金上昇を確実なものにするため、今後も政労使会議を積極的に活用すること。
5. 日本銀行に対し、2%物価目標の早期達成に向けて最大限の努力を行うよう強く要請するとともに、政府と日銀の関係を明確化する

(四) アベノミクスを成功させる会

秋が深まるにつれ、自民党内では消費税の再引き上げ延期を求める議員の勉強会が動き出しました。「アベノミクスを成功させる会」(会長・山本幸三衆議院議員)です⁹。この会では10月22日から、学者や民間エコノミストを党本部に招き、議

論を重ね、11月18日、同会の一員として前掲の内容を官邸で安倍晋三首相に提言しました。

(五) 解散

11月17日に公表された7月～9月期のGDP速報値は民間エコノミストの大半が想定していなかった厳しい内容でした。0.4%減、年率換算では1.6%減。翌18日、安倍首相は消費税率の再引き上げ延期と21日の衆議院解散を明らかにしました。19日の解散では政権の目玉政策である地方創生法案などが審議時間不足のため、円満な形で成立させられないことから、21日となったようです。解散表明の後、国会審議がなされるという異例の事態でしたが、地方創生法は参議院で可決・成立しました。

解散の直後、メールマガジンでこう述べました¹⁰。

バンザイ！バンザイ！

衆議院本会議で、天皇陛下の署名が入った解散詔書を伊吹文明衆院議長が読み上げました。失職した多くの同僚の声が議場を包み、2階の傍聴席から議場を眺めていた参議院議員の私も、身が引き締まる思いでした。（中略）



「代表なくして課税なし」 “No taxation without representation”

18世紀後半のアメリカ独立戦争は、母国イギリスによる不当な課税への反発がきっかけ。課税に対する反対運動の中で、「代表なくして課税なし」という言葉が生まれました。

自分たちの代表者がいないところで決められた税は、納める必要がないという意味であり、その一方で、国を支えるためには、一人ひとりが税を納めなければいけない——。

税金に対するこうした厳格な思いが、10年後の1776年、アメリカ独立宣言へとつながったのです。

「今の経済状況を考えれば、来秋の10%への引き上げ断念はやむを得ないと、野党も今は言っているのだから、解散は必要ない」という声も耳にします¹¹。

しかし、来秋の10%上げ断念は、国民負担の軽減ではなく、負担の先送りにすぎません。医療、年金、介護などでの、膨らむ社会保障費を考えれば、

今回の安倍首相の決断は「増税の延期」つまり「次の世代への高負担の押しつけ」です。税は議会制民主主義の土台です。国民に、信を問うのは当然だと考えます。

12月2日公示そして12月14日の投開票日に向け、地元香川を軸に自民党候補者の当選に向け、身を粉にして走り回ります。与党の勝利により、アベノミクスを完遂しなければなりません。経済成長なくして国の未来はありません。

衆院本会議後、自民党の両院議員総会が国会内で開かれました。安倍総裁は「この戦いを全員で勝ち抜いて、再び日本を世界の真ん中で輝く国にしていく」と。

(Ⅱ) 税制改正

(一) 法人税

解散まで秒読みに入った2014年11月18日、2015年度の税制改正に向け、党の税制調査会の総会が開かれました。ただ、総選挙が入った関係で、議論は暮れも押し詰まった12月24日からの再開となりました。



2014年暮れ、様々な会合で発言をしましたが、主なものだけを紹介します。

12月26日午後1時からの経済産業部会はやマ場を迎えた税制改正に向けた勉強会でした。議員や役所の説明者のほか、日本経団連などの業界団体幹部も参加。部会では出席した議員から個別の税制優遇措置を求める発言が大半でしたが、私は次のように述べました。

「今は経済再生に向けアクセルを踏み込むとき、ブレーキに足をかけてはなりません。景気回復を確かなものとしなければ、2017年の消費税上げができなくなり、我々自民党は政権を失う。産業活動のブレーキにならないよう、税制改革に取り組むので、必ず来春、しっかりとした賃上げをお願いしたい」

12

税調の会議では部会長を除くと原則、1会合当たり1回しか発言の機会が与えられません。1つのテーマで多数の議員が発言を求めて一斉に挙手すると、司会者より、「既になされた発言と同趣旨の発言の方は挙手をお願いします。名前を事務局がメモしますので」と言われ、発言の機会を失います。



2014年の税調では私は遅くとも30分以上前に会議室に入りました。指定席となっている前方にある部会長の席のすぐ後ろに席を確保するためです。4日間とも大体同じ席で、発言者を指名する司会者の視野に必ず入る席に陣取りました。

休日返上で開催された28日（日曜日）午後の税制調査会小委員会。この日、私は次のように述べ、研究開発税制の拡充を求めました。

「人は見た目が9割」というベストセラーがありました。国も同じ。法人実効税率が世界第2位では、普通の企業に対日進出の検討さえしてもらえない。この意味で、来年度、実効税率の大幅引き下げを重ねて求めるものです。

ただ、これまで私は実効税率の大幅引き下げを求めてきた関係で、法人税分野について個別の減税を求めることを避けてきました。

しかし、国の将来のために、スプーン一杯の小さな幸せをお願いしたい。特別試験研究費の拡充についてです。青色発光ダイオード、iPS細胞に続く、メガトン級のイノベーションの芽を大学などから絶やさないため、昨年の利用額は6000万円と小さな減税項目です。

企業と、大学や国の研究機関との共同研究、企業によるこれら機関への委託研究に対し、税額控除率を30%まで引き上げるよう求めました（現在は12%）。

政府は2014年春の段階で、15年度から数年かけて法人実効税率を20%台とする方針を既に打ち出していました。従って、14年暮れの税制改正論議は①1年目となる15年度の引き下げ幅をどうするか、②引き下げに伴う法人税の減収のどこまでを代替財源で手当てするか、つまり優遇税制の廃止などで税収中立とするのか、それとも課税ベース拡大などによる代替財源を完全には求めず実質減税とするのか、③代替財源を具体的に何にするかが、大きな焦点でした。

✓ コラム 課税ベース拡大と代替財源

法人実効税率は「法人の所得」に対する、国税の法人税と地方税の法人事業税・法人住民税を足し合わせたもの。実効税率を下げると、法人の所得が同じなら、法人所得からの税収は減り、企業の税引き後利益は増える。

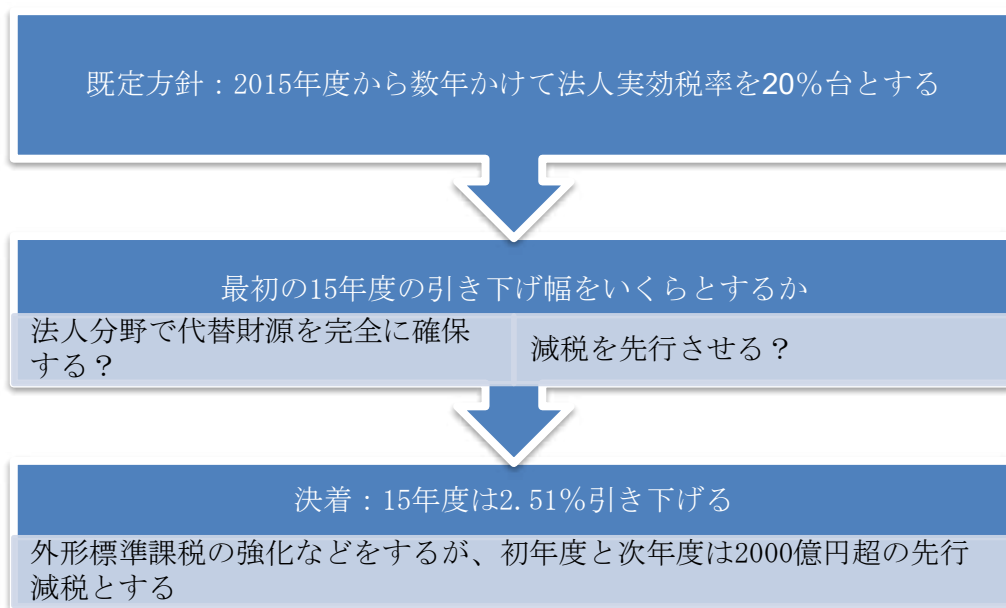
代替財源の確保とは税収の減収分を手当てすること。代替財源を法人に係する分野だけで完全に確保するには、①一定の法人所得について特別措置法などで課税を緩和されている部分を縮小すること（「税の補助金」のような措置を廃止などすること¹³）②所得以外の点、例えば資本金や給与支払額などで課税（外形標準課税）する2つの方法がある。

課税ベース拡大のため、例えば特別措置法を全廃し、これを代替財源とし

実効税率の引き下げ分とすると、「税の補助金」の恩恵をあまり受けていない企業（新興のインターネット関連企業など）の税引き後利益が増え、国際競争力が高まることになる。

結局、2015年度の法人実効税率の引き下げ幅は2.51%、代替財源もある程度、確保するが2000億円超の減税を先行させることになりました¹⁴。代替財源の有力候補となっていた外形標準課税（都道府県税である法人事業税）は利益が少なく、人件費負担の重い資本金1億円以下の中小法人への適用は見送り、また1億円超の企業についても激変緩和策を導入することで決着。また、欠損金繰越控除制度は現行より縮減（増税）し、大法人の控除限度（所得の80%）、繰越期間（9年）をそれぞれ65%、控除限度が所得の50%となる平成29年度以降の欠損金について10年とします。

【法人実効税率を巡る議論の推移】



今回の改正の背景は以下のようなものです（与党の税制改正大綱より）。

(1) 改革の趣旨

今般の法人税改革は「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」ことにより、法人課税を成長志向型の構造に変えるものである。すなわち、より広く負担を分かち合い、「稼ぐ力」のある企業や企業所得の計上に前向きな企業の税負担を軽減することで、企業の収益力の改善に向けた投資や新たな技術開発等への挑戦がより積極的になり、それが成長につながっていくように、

法人課税の構造改革を行うものである。

この改革を通じて、企業が収益力を高めれば、継続的な賃上げが可能な体質となり、より積極的な賃上げへの取組みが可能となる。これまで、企業に賃上げを促すために所得拡大促進税制を創設・拡充してきたが、今回、さらにその要件を緩和するとともに、法人事業税の外形標準課税においても、新たに所得拡大促進税制を導入し、企業の賃上げへの動き出しを一層力強く後押しする。経済界においては、今般の改革がもたらす経営環境の変化も踏まえ、収益力や生産性の向上に向けて一層の企業努力を行い、得られた利益を従業員や株主に適切に還元するとともに、取引先企業への支払単価を改善することを通じて、経済の好循環の実現に向けて積極的に貢献していくことを求めたい（下線は筆者加筆、以下略¹⁵⁾）

(二) 主な改正点

消費税率の10%への再引き上げ時期は結局、1年半延期し、2017年4月からになりました。「景気判断条項」を削除¹⁶⁾、17年4月に「確実に実施する」と自民党・公明党の税制改正大綱に明記されました¹⁷⁾。

消費税に関連した大きな改正では音楽、広告などの国内ネット配信事業者の不平等状態がようやく解消されます。2015年10月から、海外事業者からの書籍などのダウンロードや海外事業者が提供するクラウドサービスやホスティング事業に対しても消費税がかかるようになります。これまでは国内のネット事業者によるサービスだけに課税しており、内外不平等でした。日経新聞の編集委員時代に、この消費課税の穴を問題提起し、議員になってからも早急な制度整備を求めてきました。

14年暮れ、党の税制調査会が終わり、会議室を出ようとする時、財務省の幹部から「税調の会でお礼を言われたのは初めてです」と声をかけられました。その日の会合で、私がこう発言したからでした。

「消費税の10%引き上げは延期することになったが、海外からの配信サービスに対してはきちんと2015年10月から課税することになったわけです。ようやく内外不平等が解消されることになり、喜ばしい限りです。財務省の関係者の皆さまのご尽力に心より感謝します」

税が話題になる党の会合では減税を求める議員の発言が多く、減税に慎重な財務省の幹部をなじる議員が少なくありません。

✓ コラム 暮れの恒例行事と議員

毎年暮れの恒例行事となっている翌年度の税制改正議論はこんな流れで

す。党・政務調査会傘下の経済産業、厚労などといった省庁ごとの部会で、役所側から税制改正の要望項目の説明がなされ、関係団体からの意見聴取、議員間の意見交換がなされます。部会で、税制要望のそれぞれの項目について、応援する議員の発言が少ないと、優先順位が落ちたりします。このため、官僚だけでなく、それぞれの業界団体の政治担当スタッフや団体幹部が、要望への理解と部会などでの発言の要請のため、衆参の議員会館に関係議員を訪ねる姿が一気に増えることとなります¹⁸。



「皆さまの要望をしっかりと受け止め、頑張ります」。顔を出したどこの会議でもこんな発言をする議員を目にしますが、私は原則、専門分野であるか、事前準備をしていない場合には挙手をしないようにしています。

➤ ゴルフ場利用税

ゴルフは今や一般化した娯楽、スポーツです。唯一の利用税はまったく理屈に合わないと考え、「時代錯誤だ」として廃止を求める議員グループと、「ゴルフ場に向かう道路整備の費用を自治体が負担してきた」などと利用税に税金を頼る町を選挙区に持つ議員や総務省OBとの議員の間で、激しく意見がぶつかりました。結局、「来年度は堅持する」(額賀福志郎・税調小委員長)ことになりましたが、いずれ廃止の方向へ見直されると思われれます。

➤ 軽油引取税の課税免除の特例措置

原案が否決され、延長となりました。船舶、鉄道、農林業、港湾関係など関連する事業者への配慮を求める議員の圧倒的多数の発言と挙手が原因です。

➤ 中古住宅の取得税

中古住宅を買ってリフォームのうえ、再販する事業を後押しするため、買い入れ時の不動産取得税の非課税を求める声が高まっています。党税調の原案では非課税は「お断りする」方向でしたが、多くの議員の発言で、検討課題へと一気に格上げされ、減税措置が創設されることになりました

¹⁹。中古住宅の資産価値を高め、流通市場を育成する良策だと考えます。空き家対策にもつながります。

➤ お金の流動化

- ① 15年度税制改正では親などから子への「お金の流動化」を促進し、住宅建設を後押ししたり、教育や子育て支援を通じ消費を喚起したりする施策が目につきます。例えば親などから住宅取得の資金をもらった際の贈与税の非課税措置の拡充です。最大3000万円の贈与が非課税となります²⁰。
- ② 結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置も創設されます。20歳以上50歳未満の人の結婚・子育て資金の支払いのため、親などがお金を出し、信託などをした場合には受贈者1人につき1000万円（結婚費用は300万円が限度）までの金額に相当する部分について、2015年4月から19年3月31日までの間に拠出されるものに限り、贈与税がかからないようにします。

（Ⅲ）予算

（一）介護報酬

2014年、高齢者の福祉施設は2つの荒波に襲われました。第1波が法人税の課税、続いて介護報酬の引き下げ幅を巡る攻防です。

社会福祉法人には法人税がかけていません（売店事業などは除く）。ただ、法人税の支払い義務がある株式会社が社会福祉事業への参入を進めており、社会福祉法人にも同じく納税させるべきだとの声がかねてあります。①内部留保が多い（＝儲けをため込んでいる）社会福祉法人が少なくないこと②一部の社会福祉施設の放漫経営が新聞報道などで批判され、14年の春頃から、課税を求める議論が一気に高まりました。

これに対し、社会福祉法人の側からは福祉法人では配当などが認められていないなどといった反論がなされました。課税議論がなくなったわけではありませんが、結局、法人課税の2015年度からの実施は見送られました。

しかし、一難去ってまた一難。国が決める介護サービスの価格である介護報酬の引き下げ問題です。報酬は定期的に見直されており、15年度は改定の年。介護報酬の財源は自己負担が1割、残りは税と保険料とで半分ずつ負担しています。報酬引き下げは利



用者や財政の負担を軽減しますが、事業者の収入が減り経営を圧迫します。引き下げ過ぎると、介護現場の人手不足にさらに拍車をかけ、結果的に利用者に悪影響を与えかねません。

財務省は過去最大となる2%台後半の下げ幅を目指しました。介護事業者から反発が噴出。衆院選挙が終わるのを待って、介護業界幹部は関係議員への働きかけを一斉に再開、巻き返しに動きました。しかし、厳しい財政難を背景に政府内では大幅引き下げを求める意見は根強く、介護業界の一部には「2%台半ばでの決着なら仕方ない」との声も出始めました。

2014年12月25日、党本部で開かれた「自由民主党介護福祉議員連盟」の会合。私は発言しました。

「介護報酬を大幅に引き下げようなことになれば私たちは大罪をおかすことになる。第1に医療保険の財政を悪化させる。第2に、先の衆院選挙で福祉を充実させると言って戦ったにもかかわらず、約束違反。自民党は国民の信を失う」

もし、介護報酬が一気に引き下げられるとどうなるでしょうか。介護施設が疲弊し十分な態勢が整えられなくなれば、介護施設より一日当たりの費用が高い病院を退院できる状態になっても、介護施設に移ることが難しくなり、医療コストが膨らむこととなります。

大みそか近くには、政府要人に直接、要望しました。報酬引き下げ幅は15年度予算編成の最大の焦点となり、最終決着は越年となりました。

2015年1月9日午後、政府要人から私の携帯に電話がありました。「過去最大の下げ幅にはならない。その方向で決着させたから」。過去最大の下げ幅は03年度の2.3%マイナス。翌10日の朝刊には「2.27%引き下げ」の活字が躍り、11日午後、麻生太郎財務相と塩崎恭久厚生労働相が会談して正式決着しました²¹。

- 介護報酬 年間約10兆円
- 1%＝約1000億円
- 2.27%下げ → 総額2270億円減

(内訳)

税 : 約1180億円

保険料 : 約930億円

利用者負担 : 約160億円

(二) 予算の概要

介護報酬の引き下げ幅が決着し、2015年度予算案が固まりました。歳入は96兆3420億円と過去最大。うち、税収は24年ぶりの高水準の54兆5250億円。14年度に比べ4兆5240億円の増加です。消費税率8%への引上げに伴う税収増1兆6860億円や法人税、所得税が増えるためです。また、国債による借金は6年ぶりに40兆円を下回る36兆8630億円。公債依存度は前年度43%から38.3%に下がります。

しかし、国債関係費を除く、政策経費を税金などの収入だけでは賄えません。政府はプライマリー・バランス（基礎的財政収支）の改善目標として、2010年度に国・地方で名目の国内総生産（GDP）比6.6%であった赤字を「5年で半減する」目標を掲げています。15年度予算では3.3%で、辛くも目標は達成できる見通し。とはいえ、国と地方の借金の残高は15度末に1035兆円にも膨らみ、巨額の借金を抱えていることに変わりはありません。

2015年度予算の主なポイント²²

<p>【防衛】</p> <p>主権を守る</p> <p>海保5割増</p>	<p>14年度比2・0%増の4兆9801億円。</p> <p>尖閣諸島など離島が占拠された場合に奪還作戦を担う「水陸機動団」新設に向け、垂直離着陸機オスプレイ5機、水陸両用車30両を導入。</p> <p>領海を警備する海上保安庁の予算も大幅増。警備体制の強化のため、巡視船や新型ジェット機の整備費などで371億円と前年度に比べ52%増。</p>
<p>【農業】</p> <p>畜産強化</p> <p>経営安定策</p>	<p>0・8%減の2兆3090億円。</p> <p>畜産・酪農業者に必要な機械をリースしたり、牛舎の建て替えなど施設整備を支援したりする事業で初めて75億円。</p> <p>家畜の餌代が円安の影響で高騰したり、酪農家の採算が合わなくなったときに補助する経営安定対策に今年度予算比で7%増の1831億円。</p> <p>農地をまとめて借り上げ、貸し出す農地中間管理機構に190億円。</p> <p>コメや麦、大豆などを作る農家の収入減少分の9割を国と農家の積立金で補てんする収入減少影響緩和対策（ナラシ）に802億円。</p>
<p>【雇用】</p> <p>成長企業へ転職促す</p>	<p>1681億円と8%減。</p> <p>社員の再就職を支援した企業に払う労働移動支援助成金は349億円と、14年度当初予算より48億円増。</p>

<p>【中小企業】</p> <p>手厚く</p>	<p>中小企業対策は2015年度当初予算と14年度補正予算を合わせ約4900億円。とくに補正で3000億円と手厚く配分。</p> <p>「ものづくり・商業・サービス補助金」は補正で1020億円を計上。今回は複数の会社が共同で実施する設備投資も支援の対象に追加。</p>
<p>【地方創生】</p> <p>創生枠を新設</p>	<p>地方創生関連で7225億円。新規就農への支援など地方に仕事をつくる取り組みに1744億円、地方大学の活性化など地方に人を呼び込む事業に644億円。</p>
<p>【社会保障】</p> <p>子育て支援手厚く</p>	<div data-bbox="552 707 1286 1043" data-label="Image"> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て 2017年度末までに40万人分の保育施設を整備し、待機児童を解消。15年度は定員を8万人増やし、28万人分を確保。小学生を放課後に預かる学童保育の定員も20万人分増。子育てを含む福祉分野は14年度比5%増と高い伸び率。 ・年金 物価上昇に連動して支給額を決める仕組みがあり、15年度は抑制策を初めて実施、年金額は14年度より1%増。物価上昇分には届かず、実質減額。団塊世代が年金を受け取る65歳に達しており、年金予算は14年度比3%増の11兆円に膨らむ。 ・介護 報酬を引き下げる。780億円を使って介護職員の賃金を月1万2千円上げる。 ・医療 国保に1800億円の財政支援。
<p>【公共事業】</p> <p>微増、新幹線・防災は重視</p>	<p>5兆9711億円。14年度当初予算から26億円、0.04%増。</p> <p>北海道や北陸新幹線の延伸を現在の計画から3～5年前倒し。</p> <p>インフラの老朽化や災害対策に使う「防災・安全交付金」は1兆947億円と14年度当初に比べ1%増。</p>
<p>【エネルギー】</p>	<p>水素関連で燃料電池車や水素ステーションの整備な</p>

水素支援	<p>どに向けた研究開発費として41億円を計上。国産エネルギー資源として期待されるメタンハイドレートの調査も本格化させ、125億円を計上。</p>
------	---

(IV) 国会質疑、要望

(一) 法務委員会・理事就任

2014年秋の臨時国会から、参議院の予算委員会などに加えて法務委員会の担当となり、法務委では理事になりました。多くの議員が3つぐらい、各院の委員会や調査会を兼任します（法務委の理事になった関係で財政金融委員会は辞任）。



10月16日、法務委員会で一般質疑がスタート。理事として冒頭、松島みどり法務大臣（当時）に対し、性犯罪の刑罰の在り方について質問に立ちました。

強姦致傷罪の法定刑が「無期又は五年以上の懲役」と、強盗致傷罪の「無期又は六年以上の懲役」より軽いのは不適切だなどと指摘しました。大臣も刑法改正を検討しているとのことでした。

次のテーマとして「法の支配」をとりあげました。法律による、国民に対する政府の支配ではありません。基本的人権を守るため、「憲法が公権力を縛る」という重要な考えです²³。松島大臣は、日本では法の支配が100%実現されているとのことでしたが、私からは裁判などで使い勝手の悪い部分が多く、改善点があることを指摘しました。

(二) 首相官邸



首相官邸に行く機会が増えました。同僚議員と共に、拉致問題の早期解決や経済政策に関し安倍首相に申し入れをし、認知症対策の充実などを菅義偉官房長官に要望しました。

(V) 視察

(一) 海外

① 米ワシントン特別区

2014年9月中旬、米ワシントン特別区を訪問。元駐日大使マンスフィールド氏と関係が深い財団が企画した視察プログラムに招かれました。山本有二・元金融担当大臣を団長に齋藤健・自民党農水部会長らと²⁴、安全保障、TPP（環太平洋経済連携協定）といった通商問題のほか、米国における「日本の存在感」などを探りました。

短期間ではありましたが、米連邦議会の上院・下院議員、USTR（米通商代表部）幹部、元駐日米国大使、民間シンクタンクの著名研究員、連邦議会調査部門のスタ

ッフ、駐米大使、日系企業のワシントン事務所長らと意見交換することができ、極めて有意義な視察となりました。

意見交換のやりとりは機微なものが多いため、我々からの質問の一部のみ、下記に記します。



- 過去約150年を除き、東アジアの覇者であった中国にとって、21世紀初頭は「覇権の復活」へのプロセスと映っているのかもしれないが、一方で、東アジア地域の多元化は歴史に例がないほど進んでいるのではないか？
- 軍事膨張する中国。我が国が軍事以外で同国を牽制できる分野は今、どこにあるのか、牽制手段を今後、創出することはできないか？
- 中国からも、距離を置かれた北朝鮮。圧力をかけるには絶好の時期にある。このタイミングで我が国が、拉致問題で北朝鮮と対話するうえでの留意点は？
- TPPの協議。11月の米中間選挙で敗色濃厚のオバマ民主党政権。議会との「ねじれ」のなかで、オバマ政権に交渉妥結への方策は少なく、また、2015年春は我が国が統一地方選挙。その後は米国が大統領選挙へ。両国の政治日程を勘案すれば、妥結のタイミングは難しく、意欲的な内容での妥結より、妥結することを優先する交渉姿勢が対中関係を考えれば大事なのではないか？

- 欧米の金融政策の転換と消費税 10%引き上げ判断への影響は？
- 米政府や市場関係者はアベノミクスの何に期待を残しているのか？

多くを学び、多くの新たな疑問が浮かんだ米国視察でした。かつて、日本が世界第2位の経済力を誇っていた時、米国はジャパン・バッシング(日本叩き)。21世紀に入ると、日本が低迷し「ジャパン・バッシング」(日本軽視)という言葉が使われ、そして2010年には中国の国内総生産がついに日本を抜いて世界第2位となりました。



しかし、米国ではここにきて、自民党と公明党政権の復活、そしてアベノミクスへの期待により、日本への関心が復活する兆しが出てきたようです。例えば、日系企業の工場がある地域を地盤とする連邦議会議員の間で、親日的な「議員連盟」の動きが活発化しています。自動車業界などを軸に米国での現地生産拡大に伴って、日系企業が米国で多くの職場を創出していることが日本再評価の背景です。

✓ コラム ライジング・スター

Rising Star

民主党の若手超有力株のホアキン・カストロ下院議員(当時39歳)。人口が急増するスペイン系移民2世で、米日友好議員連盟の共同会長です。選挙区内にトヨタ自動車の現地工場があります。一卵性の双子も2014年7月、住宅都市開発省長官に就任。兄弟そろって、将来の民主党大統領候補の可能性があるとささやかれているそうです。



対米関係は日本にとって経済や安全保障の両面で極めて重要です。交流プログラムを企画、運営いただいたマンスフィールド財団の関係者の皆さまに心より御礼を申し上げますとともに、日米友好関係の一層の発展に尽くすことをお誓い申し上げ、心よりの感謝の言葉と致します。



② 韓国

10月中旬には、韓国ソウルで開催された議員交流セミナーに参加しました。

ソウル大学と日本の政策研究大学院大学の主催による「未来世代のための日韓関係の構築」で、日本からは林芳正参議院議員、韓国側は金泰煥韓日議員連盟会長代行らが出席。歴史認識に加え、韓国大統領に関する報道で起訴された産経新聞の元ソウル支局長を巡る韓国政府の対応などについて発言、意見交換しました。2017年の韓国大統領選挙の保守系候補者の最有力の一人として、とりざたされている京畿道知事の南景弼氏も参加されました²⁵。



(二) 国内

① まんのう町・香南町



2015年1月、地元でかねて視察したかった場所によりやくお邪魔することができました。四国有数の牛肉と豚肉の飼育現場です。

香川県最大の鎌田牧場（まんのう町）は4500頭を育てています。牛さん、毎日、10数キロを食べ、日々、1キロ、体重を増やすそうです。オリーブ牛にもご挨拶させていただきました。牛舎は、徹底した効率化が進んだ工場にも似ています。元経済ジャーナリストとしても、ワクワクしました。

七星食品（さぬき市寒川町）では東原寛二社長の案内で、香南町にある豚の飼育場へ。ここでは1700頭の豚をたった1人で面倒をみています。「入学」された時は大体、25kg。24時間、フリー・ドリンク&フリー・フードで、毎日、平均2.7kg食べ、約100日後、120kgぐらいになったら「卒業」です。



「素敵な街」にもお邪魔しました。香川の情報誌「NICE TOWN」編集部です。笑顔と活気あふれる編集スタッフの皆さまが日夜、讃岐路を駆け回り、素敵なカフェやレストランなどを発掘、紹介しています。

② 今治、町田、富山

2012年夏までの26年間、経済ジャーナリストをしていた関係で著名経営者のほとんどの方にお会いしましたが、機会を逸した方が何人かいます。そのお1人が日本最大、世界有数の造船会社を作り上げた今治造船の檜垣俊幸会長です。

14年8月下旬、今治市に檜垣様を訪ねました。2時間にわたり、同社の歴史、事業の現況、今後の展望につき、熱くお話をいただきました。日本経済新聞の編集委員時代、毎週月曜日の朝刊掲載のコラム「経営の視点」を書いていました。「イン

タビュー」を終えて浮かんだコラムの見出しは『反骨の企業家精神』。



その後、造船所を見学、同社役員が「瀬戸内海は当社のコンベア」と言っていたことの意味が分かりました。また、造船が、shipbuilding であり、建築工事であることも腑に落ちました。

巨大な堀のようなドック（大型建造施設）の中で、数百メートルの大型船が、たった1カ月前後で姿を現します。事前に組み上げられた、船のそれぞれの部分の巨大ブロックが、瀬戸内海に面する関連施設から「海のコンベア」に乗ってドック周辺の資材置き場に集められ、ドックの中で組み上げられていくのです。

今治造船では2016年秋の完成を目指し約400億円を投じ、丸亀市にドックを新設します。新ドックは幅80メートル×長さ600メートル。日本最大の造船会社である同社にとっても過去最大の規模のようです。



11月10日早朝、さぬき市のマルナカ志度店前の交差点で街頭演説を済ませ、高松空港から東京・町田市に向かいました。ヤマト運輸集配センターで最新鋭のリヤカー付き自転車に試乗するためでした。

「疲れ方が全く違いますよ」と集配をしている女性スタッフ。リヤカー付き自転車の「ecoネコ」は人の踏む力の3倍まで、走る力を電動モーターが支援します。この自転車はヤマハ発動機製で、日本に2台しかありません。炭酸ガスを出さずに配達。自動車免許のないご婦人でも、100キロの荷物を載せ、楽に坂を登れるようです。

「ecoネコ」は実は私が注目している規制緩和策である「企業実証特例制度」の一例です。地元香川でも活用してみたいものです。

✓ コラム 企業実証特例制度

一般に、規制を緩和するには次のようなやり方があります。①法令改正による全国規模の緩和、②特区制度による地域単位の見直し、そして、あまり好ましくないことですが、③「なし崩し」の3つです。これらに加え、規制緩和に向けた新たな制度がスタートしました。とても有効なツールなので紹介します。

企業ごとに規制緩和を認める「企業実証特例制度」です。事業者がビジネスの障害となる規制に関して、特例措置を自主的に提案し、規制の一律適用の免除を求めるものです。特例措置というのは安全の確保といった規制の目

的を達成するような、自主対応策のことです。

例えば、宅配事業者などに対する道路交通法施行規則の規制緩和です。狭い坂道などが多い地域での宅配には、リヤカー付きの自転車に荷物を積んで電動モーターで推進力を助けてもらうと便利です。ただ従来、電動の推進力に厳しい上限規制がかかっていました。特例制度により、推進力がより強いリヤカー付電動アシスト自転車「eco ネコ」が認められ、高齢者や女性でも楽に配達できるようになりました



道路交通法施行規則は電動アシスト自転車について、アシスト力（人がペダルを踏む力に対して駆動補助機が補助する力の比率）の上限を2倍と定めています。このほど安全性の確保などを条件に、現行規制よりも大きいアシスト力（3倍）を有するリヤカー付電動アシスト自転車を物流用途に限定して活用できるようにする法令上の特例措置が認められました。

本来はきちんと法令改正をして、様々な分野で規制緩和をするべきです。しかし、改正には時間がかかります。また、緩和の法令改正がなされても、一部の事業者にとってはまだまだ過剰規制となりがちです。多くの事業者が企業実証特例制度を積極的に活用すれば、商売繁盛、経済活性化により、税収増につながります。

9月上旬には富山県へ。地域公共交通機関を支援する自民党の議員連盟の視察でした。2015年春開業を目指し、急ピッチで工事が進む北陸新幹線の新高岡駅を見学しました。



また、富山市はLRTを活用し、コンパクト・シティを目指しています。LRTはLight Rail Transitの略。低床式車両を使って、車椅子やベビーカーでも楽に乗り降りできるなど次世代の軌道系交通システムのことです。昔ながらの路面電車のイメージとはまったく違います。仏独などで活躍しているLRT。市民の人気を集める富山市の公設民営路線「ポートラム」には²⁶、稼ぐための工夫が、そこかしこになされていました。例えば、駅名をつける権利は1000万円だそうです。

(VI) 地方創生

(一) 「街中スタジアム」で、にぎわいを取り戻せ！

9月25日、高松ロータリークラブで講演の機会があり²⁷、こんな地方経済活性化策を提案しました。



「素晴らしい瀬戸の海を一望するモダンなサッカー・スタジアム。サッカーの国際試合ができるだけでなく、歌手のコンサートも。避難所など防災機能も併せ持った、駅近・街中の「稼ぐ」スタジアムを考えてはどうでしょうか。



あちこちで使われないまま眠っている公的不動産は市民の税金の無駄遣いです。この遊休不動産を生かし、「稼げる」施設を創り出す。特区、PFI²⁸などあらゆる政策手段を検討し、ワクワクする地域中核都市づくりを目指すべきです」

2015年のある新年賀詞交換会では、さらに踏み込み、瀬戸の埋もれた観光資源をフルに生かし、うどん県を創生する構想を「私の初夢」と題して下記のように提案しました。ぜひ「正夢」にしなければなりません。

- 先週はLRTに乗り、家族総出で新しくできたスタジアムへ出かけました。豪州シドニー湾のオペラハウスを凌ぐ、斬新で美しいたたずまい。夕日に照らされた瀬戸の海を眺めながら、その空に舞い上がる小田和正の声を堪能しました。
- 今週はJ1に昇格したカマタマーレ讃岐の試合観戦に行きます。瀬戸内ダービーマッチということもあって2万人を超える来場者が見込まれているそうです。妻と子はスタジアムに隣接するセミナーホールで、庵治石を使った小物作り教室に。
- 来週は瀬戸内国際芸術祭がスタート。スタジアムが開会式のメイン会場になるようです。妻と子は瀬戸の島めぐりを予定。帰りにはスタジアム周辺の、白いパラソルが立ち並ぶマルシェ通りでの買い物を大変



楽しみにしています。最高に美味しい、地元の果物に、新鮮な魚、採れたての野菜を買い込む姿が目にかびます。スタジアム周辺の文化・商業施設は何度行っても飽きないようです。



地方創生に成功するかどうかは「地元経済の景気」と「ふるさとへの誇り」がポイントです。

複合型の街中・駅近スタジアムが起点となって、街が、にぎわいにあふれ、関連産業が潤い、地域経済が元気になる一。

美しい島々を抱く穏やかな瀬戸の海。豊かな自然にとけ込む斬新なデザインが海外でも話題を集める一。

世界的観光スポットが身近にあることで、地元への愛着が深まれば素晴らしいことです。サッカーに青春をかけた1人としても、是非、この構想を実現したいと考えます。



2014年12月24日、自民党本部で自民党地方創生実行統合本部会合（河村建夫本部長）が開かれました。冒頭、石破茂地方創生担当大臣より、目玉施策である『地方創生コンシェルジュ』について、こんな説明が飛び出しました。

なかなか、いい日本語がないのですが、いうならば、「私が香川県さぬき市の担当者です」といったものです――。

15年度から、中央省庁に、基礎自治体それぞれの相談窓口の担当者が配置されます。また予算面では地方創生関連で7225億円が計上されます（26年度補正予算の3275億円と合わせると1兆円超）。国による環境整備と合わせ、それぞれの市町村や住民が知恵を出し、何が何でも地域に、にぎわいを取り戻さなくてはなりません。

（二）知事選挙と解散・総選挙

2014年8月の香川県知事選挙では自民党が推薦した現職の浜田恵三氏を応援。県内各地で連日開かれた演説会に応援弁士として駆けつけ、支持を訴えました。私が応援演説で力点を置いたのは浜田候補の、大蔵省OBとして国から様々な補助金を引っ張ってくる能力ではなく、「稼ぐ力」。瀬戸の自然、香川県産品のPRの企

画力やトップセールスマンとしての営業力です。再選、おめでとうございます。

2014年12月14日が投開票日となった衆議院選挙。民主党などの野党が15年秋の消費税率10%引き上げ延期を容認したことから、消費税は結局、争点とならず、野党は「大義なき解散・総選挙」と安倍政権批判を展開しました。そこで私は香川県の自民党3候補の選挙戦の前半においては下記のような応援演説をしました。



2013年秋、「特定秘密保護法案を採決するなら、国民の考えをよく聞け」と、野党の先生から怒られました。

14年夏、憲法の解釈を変え、限定的に集団的自衛権の行使を容認する閣議決定をした際、「そんな重大なことは国民の声を聞いてからやれ」と、野党の先生に叱られました。

14年秋の初め、「消費税を再引き上げしないのなら、早く衆議院を解散しろ」という声も耳にしました。



今回の総選挙、国民の声にしっかりと耳を傾けるため、安倍首相により解散の決断がなされたのだと考えています。

3候補とも議席を守ることができ、ホッとしています。応援をいただいた皆さま、本当にありがとうございました。

(VII) 講演

東京の弁護士会館で開催された「LAW 未来の会」の集会では司法試験の在り方について話しました。

地元の高松法人会・片原町百間町大工町支部では税制改革の現状と社会保障政策について講演、11月15日の四国弁護士会の集まりではこう述べました。



「日ごろ、安倍政権に対し、厳しい批判を弁護士会の皆さまより、いただいております。心より感謝申し上げます。権力を監視することは大事であり、私も前職のジャーナリスト時代は批判ばかりしておりました。批判できる社会であるということは憲法の理念が生きているという証です」

【終わりに】

希望は人を元気にします。

希望は、挑戦すれば何かを実現できる心の有り様です。

希望の輪を広げるためには、まず、自分が挑戦しなければなりません。

批判より行動を！

初心を忘れず、精進を重ねて参ります。

今後ともご指導ご鞭撻を何卒宜しくお願い致します。

三宅伸吾

自由民主党 参議院議員

2015年2月

- 是非、ご意見をお寄せください。
→ miyakeshingo@gmail.com
- この国政報告のダウンロードは
→ <http://www.miyakeshingo.net/news/>
- 日々の活動はフェイスブック
→ <http://www.facebook.com/miyakeshingo>

・高松事務所

〒760-0080 香川県高松市木太町 2343-4 木下産業ビル 2階
TEL: 087-802-3845 FAX: 087-802-3846

・東京事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 604号室
TEL: 03-6550-0604 FAX: 03-6551-0604

脚注

1

<http://www.miyakeshingo.net/news/%E5%9B%BD%E6%94%BF%E5%A0%B1%E5%91%8A/entry-420.html>

² 2014年6月24日閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014「未来への挑戦」(19-20頁、67-68頁にも再掲)

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf>

同日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」(11頁)にも上記と同じ表現が盛り込まれた。

http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014_basicpolicies.pdf

³ 「日本再興戦略」改訂2014「未来への挑戦」

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf>

⁴ 平成26年10月7日参議院予算委員会

<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/187/0014/18710070014001.pdf>

正確には「引上げにより景気が悪化し、税収も増加しないという事態に陥ることは絶対に避けなければならないと、こう考えているわけでありまして、税率を引き上げることが何が目的かといえば、税率を引き上げることそのものではなくて、目的は税収を上げることです」

⁵ 『Googleの脳みそ - 変革者たちの思考回路』(日本経済新聞出版社・2011年)

⁶ http://news.tbs.co.jp/newsi_sp/frontline/20141024.html

⁷ http://news.tbs.co.jp/newsi_sp/frontline/flvset/141024_3.html

(6分15秒部分から)

⁸ <https://www.facebook.com/miyakeshingo>

⁹ 10月22日の議論スター時には「デフレ・円高解消を確実にする会」の名称だったが、その後、「アベノミクスを成功させる会」へと改称。

¹⁰ 三宅しんごメールマガジン第14号(2014.11.21発行)

¹¹ 民主党は2014年11月14日の幹部会合で15年10月からの消費増税を延期する政府方針を容認した。2012年、野田佳彦首相時代に社会保障と税の一体改革の関連法案をめぐる、当時与党の民主党と、自民、公明の3党が消費税率を14年に続き、15年10月に10%に引き上げることなどで合意した。

¹² <https://www.facebook.com/miyakeshingo>

¹³ 特別措置法で業種によって税額や所得が控除される。

¹⁴ 国税で、法人税率引下げ等により 6700 億円負担減になるのに対し、課税ベース拡大による 4600 億円の負担増で、差引き 2100 億円の実質減税。4600 億円の内訳は繰越欠損金の控除限度引き下げ：1900 億円、受取配当の益金不算入割合の引き下げ：900 億円。租税特別措置の見直し：1800 億円

¹⁵ <https://www.jimin.jp/news/policy/126806.html>

¹⁶ 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成二十四年八月二十二日法律第六十八号）

附則第 18 条（中略）

3 この法律の公布後、消費税率の引上げに当たっての経済状況の判断を行うとともに、経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、第二条及び第三条に規定する消費税率の引上げに係る改正規定のそれぞれの施行前に、経済状況の好転について、名目及び実質の経済成長率、物価動向等、種々の経済指標を確認し、前二項の措置を踏まえつつ、経済状況等を総合的に勘案した上で、その施行の停止を含め所要の措置を講ずる。（下線は筆者加筆）

¹⁷ <https://www.jimin.jp/news/policy/126806.html>

¹⁸ 税制要望は通常、関係する議員連盟などで要望をとりまとめ、関係閣僚などに申し入れる。この一部が省庁の要望となり、部会に提案され、党の部会として正式に議論がなされるのが大半。税制改正のヤマ場である「暮れの陣」に向けた玉込め作業は年間を通じ随時、開かれる議員連盟などで進められる。春には政府が「骨太の方針」「日本再興戦略」をまとめ、夏には翌年度予算の概算要求があり、こうした際にも関連する税制の要望が様々な会合で相次ぐことになる。

¹⁹ 買取再販事業者が中古住宅を買取りし、住宅性能の一定の向上を図るための改修工事を行った後、住宅を再販売する場合、買取再販事業者に課される不動産取得税の特例措置が創設される。具体的には、中古住宅の築年月日に応じて、課税標準から以下の額を控除。（適用期間：H27.4.1～H29.3.31）

築年月日	控除額（万円）
平成 9 年 4 月 1 日～	1200
平成元年 4 月 1 日～平成 9 年 3 月 31 日	1000
昭和 60 年 7 月 1 日～平成元年 3 月 31 日	450
昭和 56 年 7 月 1 日～昭和 60 年 6 月 30 日	420
昭和 51 年 1 月 1 日～昭和 56 年 6 月 30 日	350

出典：国土交通省「買取再販で扱われる住宅の取得に係る特例措置の創設（不動産取得税）」<http://www.mlit.go.jp/common/001065167.pdf> 8p

²⁰ ▽耐震・エコ・バリアフリー住宅 非課税枠（万円）

・平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月 3000

-
- ・平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月 1500
 - ・平成 30 年 10 月～平成 31 年 6 月 1200
 - ▽一般住宅
 - ・平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月 2500
 - ・平成 29 年 10 月～平成 30 年 9 月 1000
 - ・平成 30 年 10 月～平成 31 年 6 月 700

出典：国土交通省「買取再販で扱われる住宅の取得に係る特例措置の創設（不動産取得税）」<http://www.mlit.go.jp/common/001065167.pdf> 6p

²¹ サービス単価は平均で 4.48% 下げ。全産業平均に比べ 10 万円低い介護職員の賃金を平均 1 万 2 千円アップ、全体で介護報酬は 2.27% 減。

²² 日本経済新聞 2014 年 12 月 31 日付け朝刊を編集

²³ 議事録：第 187 回国会 法務委員会 第 2 号 平成二十六年十月十六日（木曜日）

<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/187/0003/18710160003002a.html>

ビデオ：<https://www.youtube.com/watch?v=qMXoAHm0ZSc>

²⁴ 石崎徹・衆議院議員、勝俣孝明・同も参加

²⁵ 大統領選への意欲を問われた南氏は「今はまったく考えていない。今はね」と応じている。2015 年 2 月 7 日付け日本経済新聞朝刊 7p

²⁶ <http://www.t-lr.co.jp/>

²⁷ 演題は「現政権が抱える諸課題」。街中スタジアムはローカル・アベノミクスの部分で提案

²⁸ PFI は公共施設の建設、維持管理、運営などに民間の資金やノウハウを取り込むもので、全国各地で利用されている手法です。

後援会の会員、自民党の党員を募集しています。

私の政治活動に対し、日頃より、深いご理解と温かいご支援を賜り、心より御礼申し上げます。少子高齢化や財政赤字など日本の課題は山積みです。問題を先送りすることなく、真摯に課題解決に取り組むため、どうぞ、皆さまのお力をお貸しください。私とともに日本の「今」を支え、「未来」を創りましょう。

◆ 後援会「伸友会」

2014年秋の総会で名称が「伸友会」に決定しました。
定期的に懇親会などを開催します。

◆ 自民党

三宅が代表を務める支部の党員になり、
再び、世界の真ん中で輝く日本を取り戻すため、共に頑張りましょう。

皆さまのご加入を心よりお待ちしております。
ご関心のある方は下記までお知らせください。



三宅 伸吾

自由民主党 参議院議員

- ・高松事務所（自由民主党香川県参議院選挙区第二支部）
〒760-0080 香川県高松市木太町 2343-4 木下産業ビル 2階
TEL：087-802-3845 FAX：087-802-3846
- ・東京事務所
〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 604号室
TEL：03-6550-0604 FAX：03-6551-0604